

2025年5月8日

各位

株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド

公正取引委員会からの行政指導(警告)について

当社は、当社が運営するザ・プリンス パークタワー東京が都内の複数ホテルとの間で相互におこなっていた毎月の客室稼働率、客室平均単価、販売可能な客室1室あたりの収益、将来の予約状況、将来の客室単価の設定方針等の情報交換について、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による調査を受け、以降、全面的かつ真摯に調査に協力してまいりました。

本日、当該行為が独占禁止法第2条第6項に規定する不当な取引制限に該当し同法第3条の規定に違反するおそれがあるとして、公正取引委員会から行政指導(警告)を受けました。

当社は、今回の警告を重く受け止め、独占禁止法をはじめとする法令の遵守を周知・徹底するとともに、お客さまに満足していただけるホテル滞在を提供できるよう、より一層サービスの向上に取り組んでまいります。

このたびはお客さまをはじめ、関係の皆さまにご迷惑とご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

以上